

2019年9月25日

宅地建物取引事業者 各位

大阪府大阪市中央区備後町2-1-1
株式会社 長谷工コミュニティ
電話(06)6233-3920

**消費税率変更に伴う「管理に係る重要事項調査報告書」
発行手数料改定のご案内**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、2019年10月1日からの消費税率変更に伴い、「管理に係る重要事項調査報告書」の発行手数料は2019年10月1日発行分より下記の通りとなります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

	手数料	
重要事項調査報告書	8,800円（税込）	8,000円（税抜）

※ 消費税率を10%で計算しております。

以上